

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融緩和の効果によって円安や株高の傾向が継続しており、企業収益や個人消費が改善し、景気は緩やかに回復しつつあります。

超高齢社会の進展に伴い社会構造が変化していく中で、医療界及び介護業界におきましては、医療費抑制を目的とした制度改革等が進められており、一層の効率経営が求められております。このような環境の下で、当社グループは医療・介護サービスの需要が拡大するものと捉え、安全性を最優先としつつ事業規模の拡大に取り組んでまいりました。

以上の結果、当社グループにおける当連結会計年度の業績は、売上高22,873百万円(前年同期比11.2%増)、営業利益1,257百万円(前年同期比14.3%増)、経常利益1,200百万円(前年同期比15.9%増)、当期純利益は685百万円(前年同期比13.3%減)となりました。当期純利益が減少した要因は、投資有価証券売却益が前年と比較して減少したことにあります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(調剤薬局事業)

調剤薬局事業におきましては、新規出店とM&Aによって、三重県4店舗、愛知県2店舗の計6店舗が加わり、当連結会計年度末における当社グループの調剤薬局店舗数は87店舗となりました。既存店において処方日数の長期化によって処方箋単価が上昇したことに加え、新たに加わった店舗の業績が寄与し増収となりました。

以上の結果、売上高は20,194百万円(前年同期比9.1%増)、営業利益は1,563百万円(前年同期比12.2%増)となりました。

(ヘルスケア事業)

ヘルスケア事業におきましては、介護付有料老人ホーム1施設を新規開設し、施設数は9施設となりました。子会社にて運営する訪問介護事業と合わせて、売上高1,549百万円(前年同期比34.2%増)、営業利益106百万円(前年同期比80.0%増)となりました。

(医薬品卸事業)

医薬品卸事業におきましては、ジェネリック医薬品使用促進策に沿って市場規模が拡大する中で積極的な営業を展開した結果、売上高1,058百万円(前年同期比25.7%増)、営業利益92百万円(前年同期比12.1%増)となりました。

(内部売上を含む売上高は1,507百万円となり、前年同期比で22.7%増加しました。)

(不動産事業)

不動産事業におきましては、賃貸不動産からの収入によって、売上高70百万円(前年同期比5.1%減)、営業利益36百万円(前年同期比10.2%減)となりました。

また、投資事業におきまして、株式会社ヘルスケア・キャピタルは投資有価証券売却益24百万円(前年同期比85.1%減)を計上しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して237百万円増加し4,059百万円となりました。これは、営業活動によるキャッシュ・フローが1,232百万円増加したこと、投資活動によるキャッシュ・フローが1,771百万円減少したこと、財務活動によるキャッシュ・フローが776百万円増加したことによるものです。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、1,232百万円(前年同期比403百万円の増加)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,222百万円、減価償却費・のれん償却額485百万円、仕入債務の増加307百万円などの増加要因と、法人税等の支払547百万円、売上債権の増加309百万円などの減少要因によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、1,771百万円(前年同期は1,109百万円の増加)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,228百万円、投資有価証券の取得による支出296百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は、776百万円(前年同期は301百万円の減少)となりました。これは主に、長期借入金の純増加881百万円によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 調剤実績

当連結会計年度の処方箋応需枚数の地区別実績を示すと、次のとおりであります。

地区	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) (枚)	前年同期比(%)
三重県	719,129	105.0
大阪府	205,135	96.8
京都府	248,227	98.9
愛知県	156,482	124.0
山梨県	114,511	99.8
神奈川県	98,058	92.4
兵庫県	69,694	98.9
滋賀県	48,635	100.0
福井県	45,607	95.1
埼玉県	37,663	90.8
北海道	40,138	96.5
島根県	17,991	99.1
奈良県	13,702	100.2
合計	1,814,972	102.2

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) (千円)	前年同期比(%)	
調剤薬局事業	薬剤料	16,198,399	110.7
	技術料等	3,996,374	103.1
小計	20,194,773	109.1	
ヘルスケア事業	1,549,571	134.2	
医薬品卸事業	1,058,232	125.7	
不動産事業	70,964	94.9	
合計	22,873,542	111.2	

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 調剤薬局事業の地区別販売実績

当連結会計年度の調剤薬局事業の地区別販売実績を示すと、次のとおりであります。

地区	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) (千円)	前年同期比(%)	期末店舗数(店)
三重県	7,041,741	111.1	37
大阪府	3,585,659	109.8	9
京都府	2,835,579	105.2	9
愛知県	1,757,109	135.1	11
山梨県	1,333,570	102.6	1
神奈川県	950,022	97.6	3
兵庫県	669,746	102.9	4
滋賀県	663,519	104.5	3
福井県	457,582	101.5	4
埼玉県	339,332	97.8	2
北海道	243,461	99.4	2
島根県	223,867	104.3	1
奈良県	93,580	105.3	1
合計	20,194,773	109.1	87

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

わが国は、国民皆保険制度の下で、誰もが安心して医療サービスを受けることができる体制が整備されており、世界一の平均寿命や高レベルな医療水準を維持してきました。しかしながら、少子高齢化により、財政的視点からは医療費の抑制が大きな課題となっております。医療サービスの効率経営が求められることとなりますが、同時に医療を取り巻く市場は有望な産業となり、将来に向けて医療・介護サービスの需要は拡大するものと考えております。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

当社グループは、良質な医療・介護サービスの提供を基本方針として事業を展開する中で、下記の3項目を課題として取り組んでまいります。

① 事業規模の拡大

調剤薬局事業を収益基盤として、M&Aも視野に入れた一層の体制強化を図ってまいります。また、ヘルスケア事業、医薬品卸事業の拡大を進めてまいります。

② 収益力の強化

薬局店舗のシステム化と業務の平準化を図るとともに、間接部門の経費比率の低下に注力してまいります。

③ 人材育成

社内研修体制の下、従業員一人ひとりの資質向上を図ってまいります。

当社はこうした施策を中心に、「患者様第一主義」「ホスピタリティの精神」をモットーとして、患者様・医療機関双方から信頼される企業グループの形成を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 調剤薬局事業の法的規制について

調剤薬局事業の運営には、薬事法や健康保険法による法的規制があり、遵守事項が厳格に定められております。主なものは「薬局開設許可」「保険薬局指定」であり、その他都道府県知事等から許可・指定を受ける必要があります。

当社グループは、調剤薬局事業を行うために必要な許認可等を受けておりますが、関連する法令に違反した場合、またはこれらの法令が改正された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。その主な内容は下表のとおりであります。

許可、登録、指定、免許の別	有効期間	関連する法令	登録等の交付者
薬局開設許可	6年	薬事法	各都道府県知事
保険薬局指定	6年	健康保険法	各地方厚生局長
毒物劇物一般販売業登録	6年	毒物及び劇物取締法	各都道府県知事
麻薬小売業者免許	1～2年	麻薬及び向精神薬取締法	各都道府県知事
生活保護法指定医療機関指定	無制限	生活保護法	各都道府県知事
被爆者一般疾病医療機関指定	無制限	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律	各都道府県知事
結核指定医療機関指定	無制限	結核予防法	各都道府県知事
労災保険指定薬局指定	無制限	労働者災害補償保険法	各労働局長
指定自立支援医療機関指定	6年	障害者自立支援法	各都道府県知事
高度管理医療機器販売業許可	6年	薬事法	各都道府県知事

(2) 薬価基準及び調剤報酬の改定について

主要な事業である調剤薬局事業売上は、薬剤に係る収入と調剤技術に係る収入から成り立っております。薬剤に係る収入は、健康保険法で定められた薬価基準により公定価格が定められており、また、調剤技術に係る収入も同様に調剤報酬点数に定められております。

今後、薬価基準及び調剤報酬の改定が行われ、点数等が変更になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

最近の薬価の改定は下表のとおり実施されております。

改定年月日	平成20年4月1日	平成22年4月1日	平成24年4月1日	平成26年4月1日
改定率(%)	△5.20	△5.75	△6.00	△5.64

(注) 平成26年4月の薬価改定率は、消費税率の引上げ分(+2.99%)を差引いて表示しております。

(3) 売上高の変動要因について

調剤薬局事業は、気候の変化により医療機関への受診機会が増減した場合は、処方箋枚数が増減するため、業績に影響を受ける可能性があります。

(4) 薬剤師の確保について

調剤薬局の開設及び運営においては、薬事法により各店舗に薬剤師の配置が義務づけられ、処方箋の応需枚数に応じて必要な薬剤師の人数が定められております。当社グループは店舗数の増加に対応した薬剤師の確保ができておりますが、必要時に薬剤師の確保ができない場合には、当社グループの調剤薬局事業に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 調剤業務について

当社グループでは、調剤過誤の防止のため、薬剤師の調剤技術の向上や鑑査体制の強化を図っており、万全の管理のもとに細心の注意を払い調剤業務を行っております。また、全店舗において「薬剤師賠償責任保険」に加入しております。しかしながら、将来において調剤過誤により訴訟を受けるようなことがあった場合には、社会的信用を損なうなどの理由により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 出店政策について

調剤薬局事業の増収には、店舗数の増加が寄与いたしますが、医薬分業の伸び率が穏やかな状況へと変化してきており、出店競争は激化しております。当社グループでは、出店後の採算を重視した新規出店方針を立てておりますが、計画どおりの出店ができない場合や新たに開設した店舗の売上高が計画を下回る場合には、業績に影響を与える可能性があります。

なお、最近3年間の新規出店数、閉鎖店舗数及び期末店舗数の推移は次のとおりであります。

項目	平成24年2月期	平成25年2月期	平成26年2月期
新規出店数(店)	4	4	6
閉鎖店舗数(店)	—	1	—
期末店舗数(店)	78	81	87

(7) 有利子負債について

当社グループでは調剤薬局の新規出店やM&A、有料老人ホームの開設等に資金を投入しております。今後も金融機関からの借入金等により投資を継続して実施していく方針であります。金融機関からの借入金の大半は長期の固定金利となっておりますが、今後の金利動向によっては当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、最近3年間の有利子負債残高、総資産、総資産に占める有利子負債の構成比の推移は次のとおりであります。

項目	平成24年2月期	平成25年2月期	平成26年2月期
有利子負債残高(千円)	6,540,681	6,342,956	7,224,179
総資産(千円)	14,810,026	15,624,970	17,729,537
総資産に占める有利子負債の構成比(%)	44.2	40.6	40.7

(8) イオン株式会社との関係について

当社とイオン株式会社(本社所在地 千葉県美浜区)とは、平成9年11月5日に調剤薬局事業の重要性和事業機会の有望性という共通認識に立って、資本提携を行うことで合意し、覚書を締結いたしました。資本提携により、当社はイオン株式会社を中核とする「イオングループ」に参加し、グループ企業の一員として事業活動を行い、生活者のニーズに密着した調剤薬局チェーンの構築を目指しております。平成26年2月末日現在において、イオン株式会社の当社への出資比率は、25.06%(510,000株)であり、同社の管理職が当社の監査役に就任しており、当社はイオン株式会社の子会社から出向者1名を受け入れております。なお、イオン株式会社は当社が増資をした場合、イオン株式会社の持株割合が増資後発行済株式総数の25%を下回らない出資のオプションを有しております。また、当社はイオン株式会社の子会社が経営するショッピングセンター内へ2店舗の調剤薬局を出店し、賃借料を支払っております。なお、平成26年2月期に支払った賃借料は9,086千円であります。

(9) 医療法人財団公仁会との関係について

当社グループの所有する土地・建物等を医療法人財団公仁会(病院所在地 島根県松江市鹿島町)に賃貸しております。平成26年2月期における当該賃貸料収入は106,800千円、賃貸借契約に定める契約満了日は平成38年3月31日であります。

また、当社グループは、当該医療法人財団が増床設備資金を金融機関から借り入れるにあたり、医療法人財団に賃貸する土地・建物を担保として提供し連帯債務保証を行っております。当該借入金の借入期間は平成13年7月30日から平成28年7月1日まで、債務保証の借入残高は平成26年2月期末において85,170千円、平成26年2月期に受取った債務保証料は903千円であります。

このため、当社グループは医療法人財団公仁会の経営状況等の把握に努めておりますが、当該医療法人財団の経営状態の悪化等により、賃貸料収入が減少する可能性や借入金の返済が滞った場合には当社グループは債務履行を求められることがあり、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 個人情報管理について

当社グループは、業務上多くの個人情報を保有しておりますが、その管理は適切に行っております。当社では平成17年4月の個人情報保護法の施行にあわせて、個人情報保護に関する当社の基本方針を明確化した「個人情報保護に関する基本方針」及び個人情報取扱いに関する基本事項を定めた「個人情報保護基本規程」を制定して、個人情報の保護について十分注意し漏洩防止に努めております。万一個人情報が漏洩した場合、当社の社会的信用は低下し、損害賠償責任が生じ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(11) 消費税等の影響について

調剤薬局事業における売上高については、消費税法において大部分が非課税売上となっております。一方で医薬品の仕入に関しては、消費税法上は課税仕入となっております。そのため仕入に際して支払った仮払消費税等の大部分が、売上の際に受取った仮受消費税等と相殺することができない控除対象外消費税等となっております。控除対象外消費税等については、当期商品仕入高に含めて調剤薬局事業売上原価に費用計上しております。

今後、消費税率が改定された場合、控除対象外消費税等が増加し、調剤薬局事業の業績に影響を与える可能性があります。

(12) 保証金の返還について

当社グループの新規出店における賃貸借契約締結時には、敷金等の名目で賃貸人に対して保証金を差し入れております。保証金については、契約の終了により原則全額返還されることになっておりますが、賃貸人の信用状態の悪化等により、その一部または全額について回収ができなくなる可能性があります。また、賃借人である当社グループ側の理由による契約の解除を行う場合は、契約内容に従って違約金の支払や敷金返還請求権の放棄が必要となる場合があります。

平成26年2月末日現在、連結貸借対照表において敷金及び保証金として計上されている賃貸借に係る保証金は517,139千円であります。

(13) 減損会計への対応について

平成14年8月に企業会計審議会より「固定資産の減損に係る会計基準」が公表され、また平成15年10月31日に企業会計基準委員会から「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」が公表され、減損会計が適用されました。

減損会計の適用に伴い、資産の利用状況及び資産から得られるキャッシュ・フローの状況等によっては、減損損失の計上により当社グループの財政状態と経営成績に影響を与える可能性があります。

(14) ヘルスケア事業について

① 法的規制について

ヘルスケア事業では介護保険法の適用を受けるサービスを提供しております。介護保険法(平成9年12月7日法律第123号)は、施行後5年ごとに制度全般の見直しが行われ(介護保険法附則第2条)、介護報酬は3年ごとに改定されることが定められております。介護保険制度や介護報酬の見直しが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 競合について

介護関連事業の市場は今後も拡大が予測されることや、高齢者等居住安定化推進事業(「サービス付き高齢者向け住宅」登録制度)による建築・改修費に対する補助金制度や固定資産税等の軽減等の税制優遇措置など、供給促進の政策がとられることもあり、異業種を含めた様々な企業が参入しております。今後の競合激化により当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

③ 入居者の安全管理について

ヘルスケア事業は高齢者を対象としているため、転倒事故や感染症の集団発生等、施設内の安全衛生管理には細心の注意を払っております。しかしながら、万一事故等が発生した場合には、当社の信用が低下するとともに訴訟等で損害賠償請求を受ける恐れがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす場合があります。また、入居者が健康上の理由等により入院を余儀なくされたような場合にも、稼働率が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) イオン株式会社との資本提携

当社とイオン株式会社(契約締結時はジャスコ株式会社)とは、平成9年11月5日に調剤薬局事業の重要性と事業機会の有望性という共通認識に立って、資本提携を行うことで合意し、覚書を締結しております。その内容は次のとおりです。

① イオングループへの参加に関する事項

当社はイオン株式会社を中核とする「イオングループ」に参加し、グループ企業の一員として、他のイオングループ内企業との営業上の連携についても積極的に協力する。

② 経営指導に関する事項

イオン株式会社は、当社から要請があれば広範囲な経営指導を実施する。

③ 増資に関する事項

イオン株式会社は、当社が増資を実施した場合、イオン株式会社の持株割合が増資後発行済株式総数(転換社債等の転換後潜在株式数を含む)の25%を下回らない出資のオプションを有する。

④ 人材派遣に関する事項

イオン株式会社は、当社に非常勤監査役を派遣することができる。

(2) 子会社株式の取得

当社の連結子会社である株式会社ヘルスケア・キャピタルは、平成26年3月27日開催の取締役会において、株式会社ハピネライフケアの全株式を取得することを決議し、平成26年4月1日付で株式を取得し子会社化いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりです。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載したとおりであります。

当社グループは、退職給付引当金、資産除去債務、賞与引当金、貸倒引当金、税効果会計、固定資産の評価等に関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態及び経営成績の分析

① 貸借対照表に基づく財政状態の分析

当社グループは、事業活動に必要な資金の安定確保と、貸借対照表における財務体質の健全性の維持を財務方針としております。

この結果、当連結会計年度末の資産合計は17,729百万円(前連結会計年度末比(以下「前期末比」という。)13.5%増)となり、負債合計は12,016百万円(前期末比13.4%増)となりました。

流動資産の残高は7,816百万円となり、前期末比606百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金237百万円の増加と、売掛金309百万円の増加によるものです。

固定資産の残高は9,912百万円となり、前期末比1,498百万円増加いたしました。これは主に、建物及び構築物658百万円の増加と土地149百万円の増加、投資有価証券402百万円の増加によるものです。

流動負債の残高は5,947百万円となり、前期末比382百万円増加いたしました。また、固定負債の残高は6,068百万円となり、前期末比1,034百万円増加いたしました。負債合計で1,417百万円の増加となった主な要因は、長期借入金(1年内返済予定を含む)881百万円の増加、買掛金309百万円の増加によるものです。

純資産の残高は5,713百万円となり、前期末比687百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金589百万円の増加によるものです。

② 損益計算書に基づく経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループは、良質の医療・介護サービスをより多くの人に提供することを基本方針として事業を展開、推進してまいりました。主力事業である調剤薬局事業におきましては新規出店とM&Aにより6店舗の増加となりました。新店舗の寄与に加え、既存店舗では処方日数の長期化によって処方箋単価が前期を上回る結果となりました。ヘルスケア事業におきましては新たに1施設を新規開設し既存施設を含めて入居者数が増加しました。医薬品卸事業におきましてはジェネリック医薬品の販売強化を図り、積極的な営業を推進しました。不動産事業におきましては継続的に賃貸物件から安定収入を得ております。この結果、売上高は前年同期比(以下「前期比」という。)2,298百万円(11.2%)増加して22,873百万円となりました。

売上高から売上原価を控除した売上総利益は、前期比283百万円(12.6%)増加して2,538百万円となりました。

売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した営業利益につきましては、前期比157百万円(14.3%)増加して1,257百万円となりました。

営業利益から営業外収益と営業外費用を差引きした経常利益につきましては、前期比164百万円(15.9%)増加して1,200百万円となりました。

経常利益から特別利益と特別損失を差引きした税金等調整前当期純利益につきましては、前期比184百万円(13.1%)減少して1,222百万円となりました。なお、税金等調整前当期純利益が減少した要因は、投資有価証券売却益が前年同期と比較して減少したことによります。

以上の結果、税金等調整前当期純利益から法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を差引きした当期純利益につきましては、前期比105百万円(13.3%)減少して685百万円となっております。なお、期中平均発行済株式総数に基づく、1株当たり当期純利益は、前期の412.78円から357.88円となっております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資本の財源

当社グループは、運転資金及び設備投資資金につきましては、内部留保金を超える資金を金融機関からの借入れにより調達しております。金融機関からの資金調達に関しましては、基本的に固定金利による長期借入金によって調達しております。長期借入金以外の資金調達につきましては、金融機関の借入枠の実行、ファイナンス・リースの使用等によるものがあります。

② キャッシュ・フロー計算書に基づく資金の流動性の分析

当社グループのキャッシュ・フローにつきましては、当連結会計年度末における現金及び現金同等物が前連結会計年度末に比べ237百万円増加して4,059百万円となりました。当連結会計年度における状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。

当社グループを取り巻く事業環境は、超高齢社会の進展に伴い社会構造が変化していく中で、医療・介護サービスの需要は拡大するものの、医療費抑制に向けた医療制度改革が進められており、一層の効率経営が要求されております。

このような環境の下、当社グループでは各事業の収益性の強化を図るとともに、調剤薬局事業では、「フラワー薬局」のブランド力をより強固なものとし、「安全性の確保」「プライバシーの保護」を基本コンセプトに「ホスピタリティの精神」で多様な価値観を持つ患者様一人ひとりに満足いただける「患者様第一主義」の薬局づくりを目指してまいります。また、ヘルスケア事業では介護付有料老人ホームを成長エンジンと位置付けて着実に展開し、医薬品卸事業、不動産事業と併せて持続的かつ安定的な成長に取り組んでまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。